



交流拠点都市  
美祢市  
MINE CITY

# みね 議会だより

第28号 平成30年(2018年)9月1日発行



市制施行10周年記念 美祢市中学生議会 (8月6日開催)

## 主な内容

○ 審議された議案等 .....	2 ~ 3
○ 審議内容報告 .....	3 ~ 4
○ 監査請求に関する決議 .....	5
○ 美祢市議会の構成が新しくなりました .....	6
○ 一般質問 .....	7 ~ 14
○ 平成30年度 第1回議会報告会を開催しました .....	15
○ 9月定例会の日程・編集後記 .....	16

## 平成30年第2回(5月)美祢市議会臨時会

会期 5月22日(1日間)

第2回臨時会は、5月22日(火)に開会し、執行部から提出された条例の一部改正に関する専決処分3件、平成30年度特別会計の補正予算1件及び人事案件1件の計5議案が上程されました。

そのうち、専決処分の3件及び人事案件の1件については、本会議の即決議案として審議を行い、それぞれ全会一致で承認、同意しました。

特別会計補正予算については、所管の総務民

生委員会に付託のうえ集中審査を行い、本会議において委員長報告ののち、討論・採決を行った結果、原案のとおり可決しました。

その後の議事日程では、任期満了となる常任委員会及び議会運営委員会委員が選任され、臨時会を閉会しました。

なお、委員会構成は6ページに掲載していますので、ご覧ください。

### ●●● 審議された議案等 ●●●

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第60号	専決処分の承認について(美祢市税条例の一部改正について)	承認
議案第61号	専決処分の承認について(美祢市都市計画税条例の一部改正について)	承認
議案第62号	専決処分の承認について(美祢市国民健康保険税条例の一部改正について)	承認
議案第63号	平成30年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予(第1号)	原案可決
議案第64号	美祢市教育委員会委員の任命について	同意

## 平成30年第2回(6月)美祢市議会定例会

会期 6月12日～6月29日(18日間)

第2回定例会は、6月12日(火)に開会し、執行部から提出された平成30年度一般会計・特別会計の補正予算3件、条例の一部改正6件、そのほか1件の計10議案が上程されました。

これらの議案については、所管の常任委員会(教育経済・総務民生・予算決算委員会)に付託のうえ集中審査を行い、本会議(最終日)におい

て委員長報告ののち、討論・採決を行った結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

また最終日に、議員提出決議案として、監査請求に関する決議が提出され、全会一致で可決しました。(監査請求の内容については5ページをご覧ください。)

### ●●● 審議された議案等 ●●●

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第65号	平成30年度美祢市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第66号	平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第67号	平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第68号	美祢市税条例等の一部改正について	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第69号	美祢市都市計画税条例の一部改正について	原案可決
議案第70号	美祢市立小学校設置条例の一部改正について	原案可決
議案第71号	美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第72号	美祢市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第73号	美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第74号	財産の取得について	原案可決
議員提出 決議案第1号	監査請求に関する決議について	原案可決

## 審 議 内 容 報 告

### 教育経済委員会

(6月18日)

#### ○その他の所管事項

**問** 秋吉台周辺の古い案内看板および古い情報を記した看板の対応についてお伺いします。

**答** 秋吉台地域の景観、施設の整備計画策定のうへ、トータルデザインを含め、順次改修していきます。

**問** 美祢市のフィルムコミッションが関わり、秋吉台で撮影された映画が公開されていますが、この実績についてお伺いします。

**答** 映画「OVER DRIVE」が全国で上映されています。この映画製作に美祢市フィルムコミッションが関わり、秋吉台・宇部興産伊佐セメント工場の場内がレースシーンの撮影場所として採用されました。撮影時、多くのエキストラ参加、スタッフが美祢市に滞在され経済効果がありました。

また、この映画上映により、本市の認知度向上につながると考えます。

**問** 赤郷小学校閉校に伴い運行される大田小学校行きのスクールバスに、同地区から

美東中学校に通う生徒の同乗についてお伺いします。

**答** 赤郷地区から美東中学校へのスクールバス通学については、遠距離通学の関係もあり、今後検討してまいります。

**問** 離れサルの対策として、サル駆除専門家をういた事業の成果についてお伺いします。

**答** 県外の資格保有業者と業務委託し、被害状況の確認・麻酔銃での捕獲可能場所の選定を行なっています。事業成果として、サルの捕獲にいたっていませんが、今年度も引き続き調査を行なっています。



今後改修予定の看板(美東町御山トンネル)

## 総務民生委員会

(6月19日)

### ○議案第68号 美祢市税条例等の一部改正について

**問** このたびの改正により、所得金額の判定額が10万円増額されることとなりますが、非課税世帯の方々に影響はないでしょうか。

**答** 所得金額の増額に併せ基礎控除額も増額されるため、税額に影響はありません。また、非課税判定に用いる数字も改められるため影響はありません。

### ○議案第74号 財産の取得について

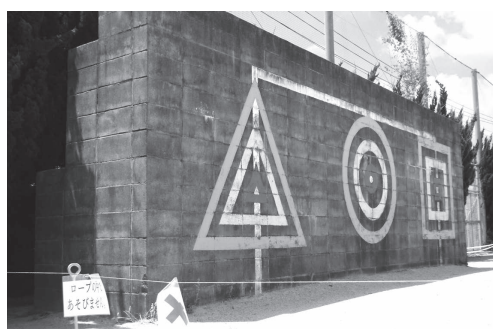
**問** 消防の高規格救急自動車一式を更新されるにあたり、最も重視された点についてお伺いします。

**答** 救急業務は日々進歩しているため、救急を要請された患者さんに、最も適切に対応できる資機材の装備と、活動隊員の安全性の確保を重視しています。

### ○その他の所管事項

**問** 大阪府北部での震度6弱の地震で小学校のブロック塀が倒壊し、下敷きになった女子児童が犠牲になった事件を踏まえて、今後、通学路を含め公共施設などの総点検を実施されるお考えはありますか。

**答** 通学路の安全確保は、教育委員会で対策を行ってまいります。市内の公共施設の安全点検に最善を尽くしたいと思います。



基準外のため使用禁止になっているブロック塀  
(投てき板)

## 予算決算委員会

(6月21日)

### ○議案第65号 平成30年度美祢市一般会計補正予算(第1号)について

**問** 生活困窮者就労準備支援事業に関する電算システム改修委託料が計上されていますが、システム改修に予算を要することで、既存事業の実施に影響はないでしょうか。

**答** 電算システム改修委託料に係る経費の半分は国から補助があり、既存事業に支障はありません。

**問** 地球温暖化対策推進事業の業務委託料で、クールチョイスの普及啓発パンフレットを作成されますが、いつごろになる予定ですか。

**答** 7月には作成し、その後配布する予定です。

**問** 温水プール管理運営事業において、プール設備の保守・メンテナンスの対応状況についてお伺いします。

**答** 保守点検業務は、外部委託により定期的に実施しています。

**問** システム改修に係る委託料がたびたび計上されていますが、市職員がシステムの改修を行うなどして、経費を抑制することはできませんか。

**答** システム改修には専門的な知識が必要であり、職員で対応することは極めて難しいと考えています。今後は、自治体クラウド事業などに取り組むことで委託料を抑えていきたいと考えています。

## 監査請求に関する決議

地方自治法第98条第2項の規定により、次のとおり監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求するものとする。

### 記

#### 1 監査を求める事項

(1) 市観光商工部商工労働課による下記の事務処理状況について

ア 平成29年度美祢観光開発株式会社の事業報告の資料作成事務

イ 平成29年度美祢農林開発株式会社の事業報告の資料作成事務

(2) 上記出資法人2社に対する市の指導・監督は適正に行われているか

#### 2 監査結果の報告期限

平成30年9月25日

#### (理由)

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成30年第2回(6月)定例会に提出された報告第3号及び報告第4号については、本会議最終日に内容を修正のうえ、議会に資料が再提出され、併せてこの事務の遺漏に関する責任の所在等について執行部当局から説明がなされた。

しかし、当局内における事務処理状況の詳細は依然不明瞭であるため、この際、監査により問題点を明らかにし、改めて責任の所在に対する認識をもって、今後の事務の改善を行うなど、再発防止対策に寄与することを目的とする。

以上、決議する。

平成30年6月29日

美祢市議会

上記の決議については、全会一致で賛成し可決しました。

7月に代表監査委員に対し「監査及び結果報告の請求」を行い、9月25日までに議会への報告がなされる予定です。

※報告第3号：平成29年度美祢市観光開発株式会社の事業報告について

報告第4号：平成29年度美祢市農林開発株式会社の事業報告について

# 美祢市議会の構成が新しくなりました

◎委員長 ○副委員長 平成30年5月22日現在

役 職		氏 名	委員数 (定数)
議 長		荒山 光広	
副 議 長		安富 法明	
常 任 委 員 会	総務民生委員会	◎末永 義美 ・竹岡 昌治 ・三好 睦子 ○高木 法生 ・安富 法明 ・岡山 隆 ・山中 佳子 ・杉山 武志	8 (8)
	教育経済委員会	◎戎屋 昭彦 ・徳並 伍朗 ・秋枝 秀稔 ○下井 克己 ・秋山 哲朗 ・猶野 智和 ・岩本 明央	7 (8)
	予算決算委員会	◎猶野 智和 ・竹岡 昌治 ・安富 法明 ・三好 睦子 ・秋枝 秀稔 ・末永 義美 ○下井 克己 ・徳並 伍朗 ・岩本 明央 ・高木 法生 ・戎屋 昭彦 ・秋山 哲朗 ・山中 佳子 ・岡山 隆 ・杉山 武志	15 (16)
特 別 委 員 会	少子高齢社会 対策調査 特別委員会	◎猶野 智和 ・竹岡 昌治 ・安富 法明 ・三好 睦子 ・秋枝 秀稔 ・末永 義美 ○下井 克己 ・徳並 伍朗 ・岩本 明央 ・高木 法生 ・戎屋 昭彦 ・秋山 哲朗 ・山中 佳子 ・岡山 隆 ・杉山 武志	15 (15)
議会運営委員会		◎高木 法生 ・安富 法明 ・猶野 智和 ○三好 睦子 ・下井 克己 ・戎屋 昭彦 ・岡山 隆 ・末永 義美	8 (8)
議員の中から選出 された監査委員		・竹岡 昌治	



(新政会)

 えびす や あき ひこ  
**戒屋 昭彦** 議員

1

## 新美祢市病院改革プランについて

**問** 美祢市立2病院の休診対応についてお伺いします。

**答** 非常勤医師の学会出張などによる研究・研修のため休診が生じています。医療技術向上のため、研究・研修は必要不可欠ですが、診療日の変更・代診等による対応を図っていきます。

**問** 昨年4月から病院改革プランを実施されている中、病院医師・看護師・職員の意識改革の状況についてお伺いします。

**答** 病院の各部署との協議の場を設け、意見の拾い上げ、改善に向けた方策に役立っています。経営状況についての認識の共有も着実に浸透させており、今後も継続していきます。

また、患者の目線に合った診療とコミュニケーションをしっかりとることを指示しています。

**問** 新美祢市病院改革プラン実施による美祢市立2病院の今後についてお伺いします。

**答** 改革プランに掲げる基本方針に基づき、今後も啓発・徹底に取り組んでいきます。市立2病院を将来的に維持していくため、医療介護の最適な運営体制構築に向け整備していきます。

また、美祢市立病院が、総合診療専門医研修協力施設に認定され、総合診療医の医師確保ができる見込みとなりました。

2

## 危機管理体制の現状と今後について

**問** 秋芳洞内の携帯電話使用範囲と大正洞・景清洞の携帯電話対応についてお伺いします。

**答** 秋芳洞については、NTTドコモに通信エリア拡大の要望をおこない、通信エリアが拡大いたしました。

大正洞・景清洞については、災害時・緊急時における情報伝達手段確保のため、積極的かつ計画的に通信エリア拡大に努めていきます。

**問** 小・中学生の通学時の安心・安全確保についてお伺いします。

**答** みね型地域連携教育推進事業が、美祢市内全ての学校で実施され、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援するための取り組みが展開されています。

今後も継続させ、学校だけでなく、地域や社会全体で美祢市の子どもたちを安全に育ていきたいと考えています。

**問** 新庁舎・消防防災センター（建設予定）の防災力向上と災害時の対応の分担についてお伺いします。

**答** 新庁舎・消防防災センター（建設予定）の危機管理機能の分担につきましては、答申書の付帯意見として「災害時の対応、災害後の復旧が滞りなく行えるよう検討すること。」を尊重しながら、新本庁舎整備基本計画に盛り込んでいきます。

また、災害発生時・被災後の早期復旧において、市民の安心・安全に万全を期すよう努めていきます。

**問** 防災行政無線の予備調査実施についてお伺いします。

**答** 情報伝達手段としてコミュニティFMの活用を検討しており、この活用の有無を決定した後、考えていきます。

**問** 離れサルの被害時の治療費の補助についてお伺いします。

**答** 治療費の補助について、今後多額の治療費発生も予想されますので慎重に検討していきます。



(日本共産党)  
みよし むつこ 議員

## 1 こども医療費助成の所得制限撤廃について

**問** 今年8月から中学校卒業まで医療費が無料化になりますが、これには所得制限があり、約3割の子どもが無料で医療にかかれません。所得制限を撤廃すべきではないでしょうか。

**答** 平成28年8月から、市民税所得割が13万6,700円以下の世帯を対象に、小学生の医療費助成を実施しています。限られた財源の中、こども医療費助成は、やむを得ず保護者の所得制限を設けています。所得制限の撤廃について今後の検討課題とさせていただきます。

## 2 人口減少に対する課題を抽出するための実態調査について

**問** 本市の人口は2万5,000人を切りました。市外から通勤される方に、美祢市について要望、苦言、どのようになれば美祢市に住んでみたいと思われるのか、アンケートを実施してヒントを得てはどうでしょうか。

**答** 市外からの通勤者に対して、美祢市への定住を呼びかけることは重要な取り組みであると認識しています。

市内郵便局と包括連携に関する協定を結んでおり、移住定住に関することの推進に取り組んでいます。市内の郵便局も市外から通勤者が多い状況と伺っており、今後対象職員向けに、移住・定住の呼びかけについて協力していただく予定です。

**問** 地域の課題を把握し、課題解決のために実態調査が必要と思います。お考えをお伺いします。

**答** 10年、20年後の本市の状況を的確に把握し、その諸課題に向けた施策を行うこ

とが非常に重要です。アンケートによる意識調査も重要と考えています。「住みたくなる・住み続けたいまちの創造」に向け、市民目線のアンケートとなるよう検討を深め、実施してまいりたいと考えています。

## 2 本庁舎の整備について

**問** 本庁舎新築の総事業費は約40億円のうちですが、新築することが人口増加に繋がるのか疑問に思います。

美祢市の人口が2030年には2万人を切るというデータもあります。当然、税収も減ります。既存の建物を使うとか、分庁舎方式にするなどの対策で市民の負担が増えないようにするべきです。お考えをお伺いします。

**答** 本庁舎は、老朽化の進行、耐震性への不安、建物の狭隘化(きょうあいか)、また庁舎の分散などにより、市民の安全・安心の確保、利便性の向上を図ることが困難な状況になっていると考えています。

財源は、基金と合併推進債の活用を考えています。合併推進債は、事業費の90%まで充当することができ、元利償還金の40%が地方交付税で戻ってきます。元利償還金として、次世代へ負担は残りますが、次世代も本庁舎整備の便益(べんえき)を受けることとなりますので、世代間の公平差は確保されると考えています。







(無所属)

すぎやま たけし  
杉山 武志 議員

## 1 市内バス停の整備について

**問** 美祢市内の小中学校の統廃合、免許証の返納やスーパーの廃業等により、スクールバスや路線バスの利用が増えています。

市民からの要望も多くあり、バス停に雨・風がしのげる屋根があればと思いますが、この屋根を設置するにあたって、県土木の条件をクリアするには、1基150万円程度必要となります。

乗降者の多い場所からでも、毎年何基かずつでも設置できないでしょうか。

**答** 路線バスのバス停について、平成27年度の調査によると、市内に約230カ所設置されており、各事業者により整備・管理をされています。

この度、公共交通を再編するにあたり、待合環境を整えていく必要があると認識しており、本年度は、JR美祢駅の環境整備について実施設計を行い、平成31年度には工事を進める予定としています。

また、秋吉や大田中央、いわゆる地域の拠点については、既存の施設が活用できる状況がありますが、それ以外のバス停については、これからの乗降の状況を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えます。

スクールバスについては、年度ごと、児童・生徒の居住地の状況により、乗降場所を見直すことから、乗降場所に屋根を設置することは、困難と考えています。

しかしながら、これまでと同様に児童・生徒の安全の確保を第一として、スクールバスの乗降場所の設定をおこなってまいりたいと考えています。

## 2 軽自動車税等の納付について

**問** 軽自動車税の納付について、以前、口座振替(引き落とし)の申請が出されていた故人の口座から、遺族の新規の税の振替をかけようとしたものがあつたと伺っています。

なぜ、納税義務者に確認もなされないまま、他の方の口座から引き落としをされようとしたのか、お伺いします。

**答** 口座振替等によるものについては、納付者あるいは納付者以外の口座名義人等が、新規利用開始を届け出ることとなっています。また、口座振替の変更を行う場合、口座振替の停止を行う場合についても、届け出ることとなっております。

しかし、納付者本人または納付者本人以外を問わず、口座名義人がお亡くなりになられた場合においては、ご遺族との間に口座振替等に関する行き違いが生じるおそれがあります。そのため、口座名義人の生存・死亡の状況把握に努めるとともに、ご遺族に対して親切・丁寧な対応が必要になるものと考えるところです。



屋根が消失したバス停(秋芳町岩永本郷)



(無所属)

 なおの ともかず  
**猶野 智和** 議員

## 1 地域拠点市街地の再構築について

**問** 本市は、過疎地としての様々な課題を抱えています。物理的に遠のいた社会資本を再び身近なものとして取り戻すために、各地域の中心市街地をインフラから見直し、蘇らせる必要があると考えます。

拠点施設となる美東、秋芳の各総合支所の建替えについて、お伺いします。

**答** 総合支所庁舎等の整備については、必要な事項を調査検討するための庁内検討委員会を立ち上げます。そして、現在の総合支所庁舎及びその周辺施設が抱える諸課題を整理し、市民サービスの維持向上を図ります。

長期的な視点で、公共施設の有効活用と施設の複合化を含めた適正規模による建替え等を検討してまいります。

**問** 拠点施設の再生を機に、商業施設の復活も考えるべきではないでしょうか。

各拠点付近におけるマーケットの整備についてお伺いします。

**答** 地域拠点市街地を形成するにあたり、行政や文教、福祉など、多くの機能を集約させることが有効であると考えます。その中で、商業施設の機能もその一つであると認識をしています。

商業施設の整備の具体的な手段として、新たな商業施設の誘致、既存の事業者との連携、移動販売車の導入や生活店舗の開設等、さらには配達サービス、買い物代行やボランティアによる外出支援など様々な方法があります。

地域住民の参画のもと、まちづくりの議論を進めていく中で、最も地域住民が望み、地域にふさわしく、実現可能な方法を選択することが

重要であると考えています。

**問** 地域拠点市街地が再生されても、移動手段の整備も同時に行われなければ意味がありません。

各拠点を中心とした交通網整備についてお伺いします。

**答** 本年10月1日から実施する新たな公共交通網では、市内の中心エリアであるJR美祢駅を都市核とし、大田中央と秋吉の各バス停を地域核に位置づけます。併せて秋芳洞バスターミナルを観光移動拠点と位置づけ、これらの4つの拠点をつなぐ公共交通網の「市内主要幹線」を新設します。

さらに、拠点となる交通結節点には、自宅と目的地をつなぐミニバスの運行や路線バス・列車等により、それぞれの地域と拠点を結ぶなど、利用しやすい交通網の形成を進めます。

**問** 交通結節点の位置づけについてお伺いします。

**答** 単に公共交通の乗りかえ機能を有する場所ではなく、地域の拠点形成機能を有し、市街地拠点の形成や人の交流を促すものとしてとらえています。

多くの方が公共交通を利用され、各拠点に人が集まる流れができれば、交通結節点を中心に新たなコミュニティが形成されるものと期待できます。



秋吉駅周辺の様子



(政和会)

たけおか まさはる  
竹岡 昌治 議員

1

## 企業誘致の対応と工業団地建設について

**問** 最近の企業誘致活動状況と新規団地建設についてお伺いします。

**答** 市内4工業団地のうち3つが完売となり、社会復帰促進センター北側の団地が残っています。

新規工業団地造成については、美東町十文字原に60.8haと広大な面積があり、独自での開発は財政上大きなリスクがあるため、民間事業者による開発も視野に入れていきます。

**問** 地元業者との情報交換の場として、協議会を立ち上げるお考えはありますか。

**答** 地元業者との協議会は商工会を通して実施しており、今後も継続して取り組んでまいります。

2

## 中心市街地形成と庁舎建て替えについて

**問** 総合計画等との整合性と本庁舎規模の算出根拠についてお伺いします。

**答** 本庁舎の規模は他の自治体の例も参考にして、総務省地方債同意等基準に基づき算定したものです。

※総合計画の整合性については答弁がありませんでした。

**問** 職員数による面積確定は、合併推進債の条件でしょうか。

**答** 地方債同意等基準は指標の一つです。

**問** 新庁舎の防災拠点機能について

**答** 消防庁舎と本庁舎との防災機能の役割分担を整理してまいります。

**問** 合併により、本市の公共施設の市民一人あたりの面積は全国平均の3倍です。3倍の管理費が必要となるのではないのでしょうか。

**答** 本市には約400の公共施設があり、このうち約35%が旧耐震基準の建物です。

今年度より総合管理計画を策定する予定としており、維持管理コストや面積の削減について検討することとしています。

**問** ライフサイクルコストの比較について、比較した数値に誤りがありますが、この数値を基に建て替えを判断したのでしょうか。

**答** その通りですが、さらに精査して実態に合った取り組みをしていきたいと思えます。

**問** 中心市街地形成としてのグランドデザインはどのようになっていますか。

**答** 本庁舎を中心に市街地の再構築を推進し、未利用地の有効活用や都市機能の集約を図ります。

**問** 美祢市型コンパクトシティ構想についての取り組みについてお伺いします。

**答** ※適切な答弁はありませんでした。

**問** 合併推進債の時限措置の延長について、政治的に働きかけ等をしないのでしょうか。

**答** 総務省はさらなる延長は考えていないようです。そこで議員立法で延長できないか選挙区の国会議員にお願いしているところです。

### 用語解説

**総務省地方債等同意基準**：総務大臣及び都道府県知事が同意又は許可するかどうかを判断するために必要とされる基準で、運用の公正・透明性の確保を図る観点から、総務省告示として公表されています。

庁舎建設事業の起債算定時に用いられる計算式として設けられましたが、平成23年に廃止されました。



(公明党)

おかやま たかし  
岡山 隆 議員

## 1 在宅で要介護者を介護している家族に対する在宅介護手当支給等の新設に関して

**問** 国が施設介護から在宅介護に力を入れているのは、介護施設・特別養護老人ホーム等に入所することのほうが、介護事業経費がかかり介護保険料の上昇が考えられるからです。

在宅で介護する家族に対して、介護日数が年間180日以上、要介護3から5の方を介護する家族または本人に対して2,000円/月(2万4,000円/年)の介護手当の支給についてどのようにお考えでしょうか。

**答** 平成30年3月31日現在、第1号被保険者1,944人に対して要介護者3から5までの方が757人となっており、このうち在宅で暮らしておられる方は、約180人です。

在宅で要介護者を介護している家族に対して介護手当を支給したらどうかとの提案を事業化すれば、年間約430万円の事業費となります。ご家族のご苦勞に対して少しでも支援できるよう、少し時間をいただき制度設計等をしてみたいと考えます。

## 2 野生鳥獣の殺処分のあり方と鳥獣肉利活用の体制づくりに関して

**問** 有害鳥獣のイノシシ、シカ、サルの3種類のみで農作物を食い荒らす被害は9割を占めており、狩猟や駆除の対象として殺処分されます。問題は殺処分した後、現場で処理して一部持ち帰り、食用または猟犬の餌としていますが、多くの捕獲個体は山中に埋められています。捕獲後の後処理についてお伺いします。

**答** 捕獲物については放置することなく、大半は埋蔵処理され、一部が狩猟者にお

いて自家消費されます。狩猟者の多くが高齢者であることを踏まえると埋蔵処理が適切と考えます。

**問** 鳥獣肉を安全に食すため、県でも鳥獣肉衛生管理ガイドラインができています。鳥獣肉の衛生管理に向け、狩猟時の取り扱い等、狩猟から加工、流通、消費に至り、関係者が遵守すべき事項を規定しています。また、現場まで入っていける移動式解体処理車導入に向け、県議会も動いています。

今後、有害鳥獣捕獲から鳥獣肉利活用の体制づくりへ、ジビエ支援協議会を設置することで鳥獣肉を新たな地域資源として、本市の特徴を活かすための六次産業化に繋がると考えますが、いかがでしょうか。

**答** 本市において、有害鳥獣肉を新たな地域資源として活用できる体制が整えられれば、六次産業化につながり、美祢市の特産品となりえます。

今後は捕獲者である猟友会等への協力や、移動式解体処理車などの情報を収集し提供することで、ジビエの普及啓発に努めてまいりたいと考えます。

また、ジビエ支援協議会の設置につきましても検討したいと考えます。



道の駅おふくレストランで提供されたジビエ料理  
(シカのハンバーグ等)



(無所属)

すえなが よしみ  
末永 義美 議員

## 1 地域共生社会の実現について

**問** 国が新たな福祉改革の理念とした、我が事・丸ごと「地域共生社会」の実現をどう見据えているか、お伺いします。

**答** 社会福祉の制度や分野ごとの縦割りや、支えて・受け手という関係を超えて、地域の住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源がつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざすことです。

**問** 急速な超少子高齢化により、住民の暮らしが不安定になりがちで、身体が弱って、生活に困っている住民もふえています。どのように地域共生社会の実現に取り組むのかお伺いします。

**答** 今の福祉の仕組みは、高齢者や障がい者、子育て等分野別に、求められる体制整備を進めています。

しかし今後は、すべての住民、全世代を包括的に支援していく仕組みが必要となることから、地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

**問** 地域包括ケアシステムを推進していくには、その柱となる住民の主体的な参加が必要です。専門的な福祉人材やボランティアの確保をどう捉えているかお伺いします。

**答** 人口減少や少子高齢化が加速する中で、医療・福祉の人材も減少が危惧されることから、今年度、福祉人材の確保対策事業も充実、強化してまいります。

また、住民のボランティア活動が必要不可欠であり、地域のみんなでつくる互助・共助の支援体制の整備を行ってまいります。

**問** 地域包括ケアシステムの構築をまちづくりと位置づけ、市の重点事業とすべきです。2つの市立病院を拠点とした、地域の特性を活かしつつ、特色のある地域包括ケアシステムをつくり上げていくことが重要です。

超少子高齢化社会に合わせたまちにつくり変えていくことが重要と思われませんが、お考えをお伺いします。

**答** 国の方針により、在宅医療介護連携の推進や認知症施策の推進、介護予防・生活支援サービスの充実強化等が求められています。

また、支援対象者のほかにも全市民的な包括支援を必要とするケースが増加しており、住民相互による互助・共助による新しい福祉のまちづくりが重要だと考えています。

## 2 墓地行政について

**問** 使用トラブルが発生している集落共同墓地の墓地経営許可申請書について、見解をお伺いします。

**答** 山口県が行った河川改修に伴い、河川敷に点在していた墓石、墓地を移転し改装させ、墓地を整備するために、美祢市長名で申請したものです。

また、墓地台帳の経営者、管理者の欄に「美祢市」と記載されていたり、公有・私有の別を示す欄に「公有」と記載されているのは、便宜上でそう書いたと推測されます。

**問** 今後、市と墓地使用者及び双方弁護士の同席のもとで、トラブル解決に向けて協議する用意があるか、お伺いします。

**答** 法的トラブルになり、難しいところもありますが、美祢市として協議しつつ、協力してまいります。トラブル解決に向けて、墓地使用者の意見を配慮しながら進めてまいりたいと思っています。



(純政会)  
やまなか よしこ  
山中 佳子 議員

## 1 秋吉台・秋芳洞の観光活用と保全について

**問** 昨年度、秋吉台では体験型イベント、秋吉台カルストウォーク、Mine秋吉台ジオパークマラソン、秋吉台カルストトレイルランなどが開催されています。

参加者の安全の確保と秋吉台の保全についてお尋ねします。

**答** 各イベントの安全の確保については、実行委員会等の事前の会議で想定しうる危険箇所等を情報共有し、対応について協議を行います。

またイベント中は事故やけがは医師・保健師の派遣対応を、コース上の危険箇所には看板による告知、人員配置を行っています。

イベント終了後は、モニタリングを実施し、コースの現状の把握と検証を行い、対応方法を協議し、地形や動植物への影響を緩和することで、秋吉台の活用と保全の両立に努めています。

**問** 秋芳洞の観光スポットである黄金柱の苔対策についてお尋ねします。

**答** 昨年度から秋吉台等保全活用計画策定事業に着手しています。平成29年12月に協議や現地視察を実施した際に、文化庁の調査官より秋芳洞内の植生に対して、対策を行うべきであると指摘を受けています。

今後、洞窟関連の研究者や文化庁、その他有識者と協議を重ね、自然状態に近づけることができるように努力してまいります。



## 2 美祢社会復帰促進センターの活用について

**問** 地方創生推進事業アドバイザー業務報告書の中で、「美祢社会復帰センターは、総合戦略を実現するための重要な支援として位置づけられており、その資源を活用した、新たな雇用創出を目指す方針となっている。」と述べられています。センターの現況についてお尋ねします。

**答** 受刑者(センター生)は平成30年3月末で、男性305人、女性334人、計639人です。平均年齢は、平成29年12月31日時点で男性35.9歳、女性41.3歳との報告を受けています。

矯正処遇については、出所後の就労を念頭に改善指導、刑務作業、職業訓練を1日最大8時間半、週5日実施されています。

**問** 前述の報告書において、ある社会福祉法人はヒアリングの中で、「全国の刑事施設の傾向として、受刑者の高齢化の問題を考えると、介護刑務所を設置する必要がある。また美祢センターは、犯罪傾向の進んでいない受刑者を収容しており、社会復帰への障壁は相対的に低いと考えられる。そのためセンター生を介護人材として育成し、刑務所内で介護を行うモデルを、美祢センター独自のモデルとして構築することも考えられる。」とあります。

このヒアリングの内容について、美祢市として、国への働きかけを考えておられるかお尋ねします。

**答** 全国の刑事施設において、受刑者の高齢化の進展とこれに伴う刑務官の負担増が課題として挙げられています。

受刑者の高齢化に対応した介護人材の育成や、介護体制を整えた刑務所としての展開についても、議論を深めてまいりたいと思います。

# 平成30年度 第1回議会報告会を開催しました

平成30年第1回議会報告会を、6月18日(月)於福公民館、19日(火)岩永公民館の2会場で開催し、市民47人の参加がありました。

おもな質疑・意見等は以下のとおりです。

**問** 児童・生徒数が少ない小・中学校について、統廃合はどのように進められるのでしょうか。

**答** 保護者や地域から統合の要望がない限りは、教育委員会で統合については進めないということになっています。

**問** 政務活動費を返還されている会派もあるようですが、活動されていないのですか。

**答** 研修視察費用として支出しましたが、レンタカーを利用し、交通費が安価で済んだためです。

活動にお金をかければいいというものではなく、中身の問題で、議会活動に身になるかどうかだと思います。

**問** 美祢市財政計画について、美祢市がどういうまちづくりをするのか見えてきません。

財政計画・本庁舎建設についてパブリックコメントなど具体的内容とスケジュールを教えてください。

**答** 美祢市財政計画において、平成36年度までに、総合支所、給食センター、本庁舎、消防センターで約100億円程度の予算が見込まれています。

合併推進債を活用していく予定ですが、基金を充当することになり、基金は確実に減ることになります。市庁舎建設における合併推進債では、38%の国からの交付税措置が見込まれません。

今秋までには、庁舎建替の基本計画を立て、その後基本設計に入っていくものと思います。

## <意見・要望>

- 移動市長室について、市民の声を市長に届ける役は議員がしっかりしていただければ、市長が一人ひとり聞かれなくても十分ではないか。移動市長室にさかれる時間を、未来の美祢市のために活動を起こす、市長でなければできない仕事をするための時間にしていきたい。
- 移動市長室は、市長が市民と膝を交えて話をする機会なので、やめてはいけない。
- 美祢市の議会はすばらしい、レベルが高いと言われるような、活発な意見が出る議会になってほしい。
- 議員の皆さんに意見が言える場として、議会報告会の回数を増やしてほしい。
- 美祢市にも特別支援学校分室ができたが、医療を必要とする重度障がい児は受け入れが困難なため、重度障がい児の就学支援について議論してほしい。
- 於福駅待合室が火災でなくなってから、たびたび再建について要望している。ぜひ再建してほしい。
- 世界ジオパークを目指しているが、日本ジオパークも浸透していないのではないか。それより、子どもたちが勉強に没頭できるように予算をつけて、教育のレベルを上げていただきたい。
- 美東中学校の生徒は、通学に係る路線バス代として4,320円/月を負担している。無料で通学できるようにしてもらいたい。



火災で焼失した JR 於福駅の待合室跡

## 〔市民の声〕

私は国連 NGO の一員として、アフガンでの支援活動が決まっていたのですが、紛争が激化したため仕方なく断念！！美祢市に移住してからはツアーガイドをしています。

世界ジオパークの島原半島では、世界遺産になった原城跡、普賢岳、火山と人々の暮らし、島原の子守唄を交えて「唐行きさん」の悲話なども話します。阿蘇では、世界最大のカルデラの成り立ちと火山の恵み、人間生活の営み、歴史、継承されている文化、文人墨客が訪れた豊富な温泉、阿蘇溶岩が造った高千穂峡なども案内します。

美祢市が世界ジオパークを目指していると聞き、耳を疑いました。美祢ジオパークは市民に理解され、しっかりと浸透しているのでしょうか。

大嶺町東分 木本アツ子

議会だよりにより市民の皆さまの声を掲載するコーナーを設けています。皆さまのご投稿をお待ちしています。ご投稿方法等の詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問合先】 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市議会事務局  
TEL: 0837-52-1117 FAX: 0837-52-1180  
MAIL: gikai@city.mine.lg.jp



平成30年第3回(9月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、8月28日(火)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

日程	時間	内容(予定)
9月4日(火)	10:00	本会議(初日)
9月5日(水)	10:00	本会議(一般質問)
9月6日(木)	10:00	本会議(一般質問)
9月7日(金)	10:00	本会議(一般質問予備日)
9月10日(月)	9:30	総務民生委員会
9月13日(木)	13:30	教育経済委員会
9月18日(火)	9:30	予算決算委員会
9月20日(木)	14:00	少子高齢社会対策調査特別委員会
9月25日(火)	10:00	本会議最終日

本会議最終日に平成29年度一般・特別会計の決算議案が提出される予定です。この議案を審議するための、会期の延長を行う予定です。

## 編集後記

平成で最悪の被害となった7月の集中豪雨は、近隣の市・町・県に甚大な被害をもたらし、美祢市でも警報の発令や避難勧告が出されました。

被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

あと1時間降り続いていたら…と想像すると、議会・行政の使命はまず「安全に安心して暮らせる地域づくり」であるということを感じました。土砂崩れ・浸水の危険箇所、避難場所等、常日頃から情報の収集を行い、災害に強いまちづくりを進めていく決意を新たにしています。(山中)

## 議会だより編集委員会

委員長 末永 義美  
副委員長 三好 睦子  
委員 安富 法明  
" 山中 佳子  
" 岡山 隆  
" 戎屋 昭彦